

地域における環境産業の集積に向けて (中間報告概要)

平成24年8月

地域における環境産業の集積促進に関する研究会

地域で独自の技術やノウハウを持つ企業の潜在力を引き出し、地域内外のネットワークを活用しながら環境ビジネスの担い手として成長させ、地域発のグリーン・イノベーションを促進するためには何が必要か、そしてそれを地域における環境産業の集積、ひいては地域社会の発展につなげていくにはどうすべきか、という観点から検討し、取りまとめを行った。支援施策のあり方（第3章部分）に関する概要は以下のとおり。

1. 地域における環境産業の集積に取り組む意義

環境実践バリューチェーンの構築により地域が付加価値を享受できる仕組みをつくる

地域の課題解決に向けて、地域自らが環境をキーワードに知恵やアイデアを出し合い、自立的に取り組む様々な実践のバリューチェーン化を支援し、地域で付加価値を享受できる仕組みづくりを応援する。とりわけ、これまで政策的支援として手薄であった地域における供給側(モノやサービスをつくる側)と需要側(モノやサービスを受け取る側)のマッチングに重点を置き、地域における環境実践のバリューチェーンを積極的に構築していくべきである。

様々なプレイヤーを繋げて地域発のグリーン・イノベーションを促進する

地域でバリューチェーンを構築するためには、地方公共団体、地域の企業やNPO、公設試験研究機関や大学等の研究機関、地域の金融機関、商工会・商工会議所、そして地域住民といった様々なプレイヤーが資金、技術、知恵などの資源を提供することが不可欠であり、こうしたプレイヤーを多面的に支援することで、環境実践のバリューチェーンを地域社会の中に根付かせることができる。

環境産業の集積を通して地域社会の再生を図る

環境産業とはさまざまな既存産業と関わり合いを持つ産業であり、かつ、人々の生活に密着した身近なところに存在する、地域親和性が高い産業である。環境産業の振興に向けた地域主導の取組を支援することは、人々の生活に密着した地域の目線を持つことであり、地域社会のニーズに叶ったものを生み出すことにつながる、ひいては地方都市の再生、震災から立ち直ろうとしている地域社会の復興を後押しすることにつながるものである。

2. 地域における環境産業の集積に向けた支援策のあり方

成長分野として位置づけられている地球温暖化対策分野へ進出しようとする事業者やこれを支援する意欲的な自治体に重点を置きつつも、既存の産業分類にとらわれず、「地域資源の活用」や「地域の課題解決」の観点から、地域の実情に即した環境産業の集積（バリューチェーンを構築するための広域的な連携を含む）を支援する。また、環境負荷低減につながる製品の製造や技術の提供を行う事業のみならず、それらの販路拡大等を支援するサービスを提供する事業を含めて支援する。その際、最終製品のみでない部素材や装置（設備）の製造も含めて考える。

○ 地域のアイデアや創意工夫を吸い上げる支援とする

国が定める一律の計画やビジョンを地域に押しつけるのではなく、地域の自主的な計画づくりをサポートしていく。つまり、地域や民間のアイデアや創意工夫を極力吸い上げる形での支援を行うべきである。

○ 環境実践のバリューチェーン構築を支援する

地域の単発的な環境ビジネスを支援するのではなく、地域における多様な環境実践が有機的に連携し、地域で付加価値を享受するバリューチェーン構築を支援する。そのために必要となる、販路開拓・出口戦略とそれに向けた事業化／商品化、開発という一連のステージにおいて、地域が必要とする支援を行うべきである。

○ 行政区域にかかわらず、やる気のある地域や事業者を支援する

環境産業は地域親和性が高いものの、それは必ずしも行政圏域で仕切られた地域ではなく、歴史・文化・自然条件や、地場産業発展のプロセスなどを通じた生活圏としての地域的なつながりであり、そうした地域性を重視すべきである。

○ スケールの違いは考慮せず、波及効果のある案件を積極的に支援する

環境が地域のキーワードとして捉えられているのであれば、地域は小さくてもきらりと光る取組みに着目し支援することで、地域の潜在能力を発掘すべきである。

○ 産学官に加えて「金」、そして市民参画の視点を重視した支援を行う

地域ニーズに応えられる資金提供を行う上で、地域金融機関の役割は欠くことができず、「産学官金」の連携に対する支援を重視すべきである。また、市民の環境ビジネスへの関心の高まりこそが、地域に環境産業を育て、集積を促すための見えない産業インフラとなる。多くの市民が出資という形で地域環境産業を支えて行く可能性も視野に入れ、市民参画の取組みを積極的に支援していくべきである。

○ 持続可能な支援の仕組みをつくる

地域のモデル的な取組を支援した後に、全国に地域発のグリーン・イノベーションが増殖していくことが重要である。そのためには、中期的なタイムスパンも視野に入れ、様々な政策手法、支援形態を含め持続可能な支援が可能となる仕組みを検討すべきである。

3. 地域における環境産業の集積に向けた支援手法について

○ 全体構想を実現するためのカフェテリア方式による支援の実施

地域の主体が全体構想を策定し、それを実現するための支援プログラムができるよう、一定の支援メニューの中から構想策定主体が取捨選択できるようにすべきである。

その際、販路開拓という出口を見通した上で必要となる事業化／商品化や研究開発／技術開発、そして新分野進出／創業といった事業展開ステージごとの支援メニューはもちろんのこと、地域の課題解決にとって必要な独自の支援メニューがあれば、その具体的内容も含めて提案を受け、国として実現に向けた検討を行うべきである。

○ 「牽引者」を明確にしつつ主体間連携を促す支援の実施

自治体であっても民間機関であっても、全体構想の策定主体が誰になり、誰が全体をコーディネートし、牽引していくのかが明確になっている必要がある。その「牽引者」が幅広く公募等により参加企業を募り、関係主体をつなぎながら全体構想を具体化していけるような仕組みとすべきである。

また、環境実践型のバリューチェーン構築のために需要側、供給側を含めた「必要な」関係者を巻き込むには、「牽引者」が中心となって産学官金民による協議体を組織し、そこでの取組に対して支援を行うことが望ましい。

○ 地域や事業者の立場に立った総合的な支援の実施

支援を受ける地域や事業者が、書類作成や計画づくりで膨大な時間や手間がかかることのないよう、支援を受けられる手続きは協力簡素化すべきである。また、利用者である地域の利便性を高めるためには、必要に応じて政策パッケージ化して提供すべきである。

具体的には、資金面での支援に加え、構想を具体化するに当たっての専門的アドバイス（目利き機能）などを含む技術面での支援、他地域での先進事例の提供、事業展開の上で障害となっている規制制度などがあればその改革に受けた調整などを行っていくことが期待される。

また、地域主導のプロジェクトの実現可能性や波及効果などについて、国が何らかの「お墨付き」を与えることで、他地域との連携を実現し障害を突破する推進力になるような、「お墨付き」効果を発揮できるような仕組みづくりの視点も重要である。

**地域における環境産業の集積促進に関する研究会
委員名簿**

※敬称略。座長を除き五十音順。

[座長]	西澤昭夫	東北大学大学院経済学研究科教授
	青山直樹	日本商工会議所／東京商工会議所産業政策第二部課長 (環境・エネルギー担当)
	赤池 学	株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所代表取締役所長
	大塚康男	神奈川県産業技術センター所長
	岡田基幸	財団法人上田繊維科学振興会 (AREC) 理事・事務局長 信州大学繊維学部特任教授
	鎌田 悟	秋田県産業労働部次長、産業技術センター副所長
	桑原和代	飯田市産業経済部部長、金融政策室長
	中沢孝夫	福井県立大学地域経済研究所所長、特任教授

【開催経緯】

7月 6日 (金)	第1回	議論すべき項目の整理、関係者ヒアリング①
7月13日 (金)	第2回	関係者ヒアリング②、論点についての議論
7月27日 (金)	第3回	中間報告書素案について
8月 6日 (月)	第4回	中間報告書取りまとめ